

認知症になっても 安心して暮らせるまちづくり

2012年時点で全国で462万人と推計されていた認知症高齢者数が、2025年には約700万人、65才以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれています。認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気であり、認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要です。

この研修では、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをどのように進めていくか考えられる能力の養成を目指します。

研修の内容

- ①認知症とはどのような病気なのか正確に理解する。
- ②国、市町村等の認知症施策について理解する。
- ③認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをテーマに、具体的な施策を考える。

開催要領

日 程 平成28年9月12日(月)～9月14日(水) (3日間)

場 所 全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

認知症施策に携わる市町村等の職員
3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
※議員及び行政と協働実績のあるNPO職員の方も参加可能ですが、本研修は市区町村職員を対象とした研修のため、実務的な内容となっておりますのでご注意ください(各自自治体の現状や施策を基に、グループで討議をしていただく時間もあります。)。また、申込人数によっては受講をお断りすることがありますので、予めご了承ください。なお、議員の方は、必ず議会事務局を通じてお申し込みください。

募集人数 50人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊 研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経 費 10,500円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食3回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限 平成28年8月3日(水)まで

申込方法 JIAMホームページ内「Web申込み」からお申し込みください。
議員の方は、議会事務局を通じてお申し込みください。
「Web申込み」が難しい場合は、FAXでも受け付けています。
※受講申込書はJIAMホームページの書類様式集(<http://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定 受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題 研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。
詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部
〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号
TEL 077-578-5932 FAX 077-578-5906
[e-mail] kenshu@jiam.jp
[ホームページ] <http://www.jiam.jp>

- 最寄り駅は、JR湖西線唐崎駅です。
- JR京都駅から唐崎駅までの所要時間は、約15分です。
- JR唐崎駅から研修所までは、徒歩約3分です。



【研修の内容及び日程】

9/12
(月曜日)

- 11:00～ **入寮受付・昼食**
- 12:30～ **開講・オリエンテーション**
- 13:00～14:50 **【講義】認知症とは ～予防とその対応も含めて正しく理解する～**
医療法人社団つくし会理事長 **新田 國夫 氏**
(概要) 認知症高齢者の生活を地域で支えるためのシステムとして、地域包括ケアシステムの構築が求められていますが、そのためには、地域住民に認知症を正しく理解してもらうことが重要です。この時間は、認知症とはどのような病気なのか、症状とその対応方法等をお話しいただきます。
- 15:05～17:00 **【講義】認知症施策における自治体の役割**
滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課認知症施策推進係主任保健師 **村井 晋平 氏**
(概要) オレンジプラン、新オレンジプラン等、認知症施策のこれまでの経緯を含め、国の施策に対して具体的に市町村等がどのように取り組みを進め、どのような役割を果たすべきなのか、厚生労働省に今年の3月まで派遣され、認知症施策に関わられた講師より、質疑応答も含め、解説していただきます。
- 17:30～ **交流会** 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9/13
(火曜日)

- 9:25～10:35 **【講義】認知症の方の権利擁護 ～虐待防止や成年後見等～**
高村浩法律事務所弁護士 **高村 浩 氏**
(概要) 認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるために不可欠な権利擁護の取り組みについてお話しいただきます。特に、高齢者虐待防止や成年後見等、自治体がどのような役割を果たすべきか、また、その実情についてもお話しいただきます。
- 10:50～12:00 **【事例紹介】認知症になっても安心して暮らせるまちづくり ～認知症SOSネットワークを中心に～**
福岡県大牟田市保健福祉部長寿社会推進課地域包括支援センター担当主査 **梅本 政隆 氏**
(概要) 大牟田市では、地域認知症ケアコミュニティ推進事業として、2001年から認知症施策に取り組んでおられます。認知症の方を地域ぐるみで支えるために、2015年、これまでの「安心して徘徊できる町」から「徘徊という言葉を使わない町」へとまちづくり宣言を行いました。その歩みと今の取り組みをお話しいただきます。
- 13:00～14:10 **【事例紹介】認知症になっても安心して暮らせるまちづくり ～認知症初期集中支援チームを中心に～**
京都府宇治市健康長寿部健康生きがい課保健師 **小山 友美 氏**
一般財団法人宇治市福祉サービス公社 **松本 敬子 氏**(認知症コーディネーター)
(概要) 全国に先駆けて設置された認知症初期集中支援チームについて、どのように立ち上げ、どう活動しておられるのか、具体的にお話しいただきます。また、認知症の方を地域で支える仕組みを、宇治市の実情に合わせて独自に編み出された「認知症アクションアライアンス」や、認知症カフェの取り組み等もお話しいただきます。
- 14:25～17:00 **【課題演習】グループ討議**
奈良県生駒市高齢施策課主幹 地域包括ケア推進室長 **田中 明美 氏**
(概要) 認知症になっても安心して暮らせるまちをつくるには、どのような施策をどのように進めていくのか、2025年に向けて、受講者の皆さんで考えていただきます。

9/14
(水曜日)

- 9:25～14:10 **【課題演習】発表、講評**
奈良県生駒市高齢施策課主幹 地域包括ケア推進室長 **田中 明美 氏**
(概要) 前日議論していただいた内容を発表していただき、最後に講師から講評をいただき、3日間の研修のまとめとします。
- 14:10～14:40 **ふりかえり、研修アンケート記入、閉講**

◎研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。

なお、研修についての最新情報は、JIAM ホームページをご覧ください。

◎受講者による講義中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。

◎当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所をお願いいたします。

JIAM
メールマガジン
のお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAM ホームページで受け付けています。